



船堀小学校だより

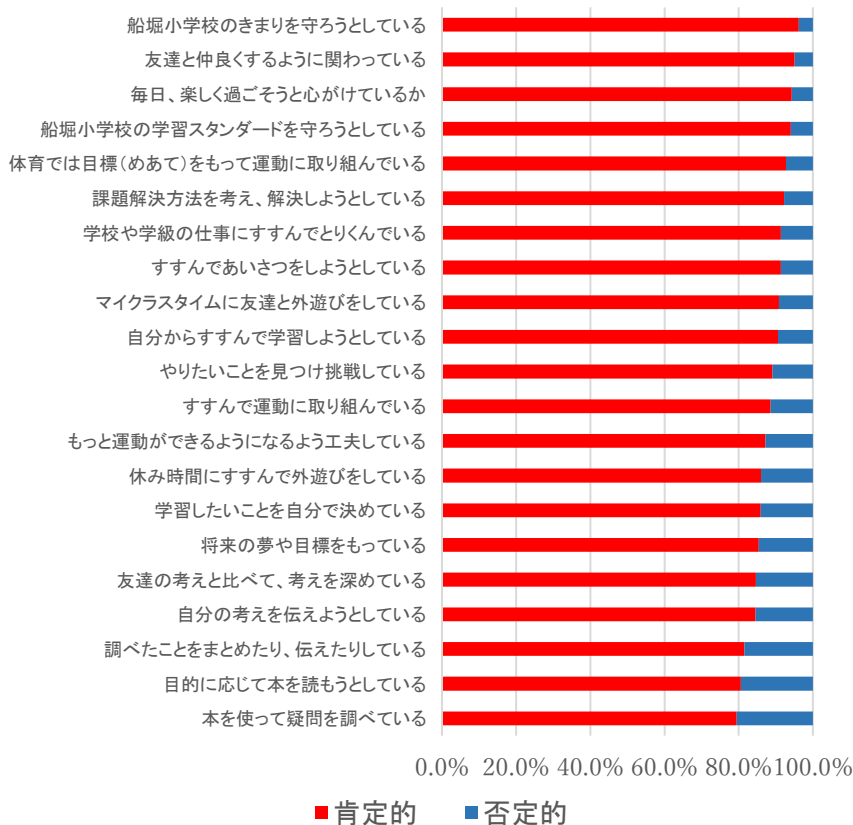
船堀小学校の子供の姿

校長 山下靖雄

運動会を週末に控え、子供たちは最後の仕上げに一生懸命に取り組んでいます。私は今年の運動会の練習開始にあたり、先生方に伝えたのは「やりたい運動会」になる運動との出会いをしっかりとし、子供たち一人一人が自ら運動や運動会を楽しめるようにしてもらいたいということです。体育学習では生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現するために「する・みる・支える・知る」という4つの見方・考え方を働かせることが大切であるといわれています。運動会は正に「する＝競技や演技を行う」だけではなく「みる＝友達や他学年の競技や演技を観る」、「支える＝係として運営に携わる、応援する」、「知る＝運動の仕方、競技の仕方、運営の仕方を知る」など様々な側面があります。だからこそ運動が得意な子供たちのための運動会だけにしてはならないと思っています。当日は2学年ごとの入れ替えとなり、競技や演技の全てをご覧いただくことはできませんがお子さんの頑張る姿に励ましのお声掛けをいただければ幸いです。観戦にあたっての皆様のご協力に感謝申し上げます。

さて、本校では6月に児童の意識調査を全21項目にわたって実施しました。これまで、学力調査や体力調査の結果等についてはホームページやお便りでお伝えする機会はありますが、子供の意識調査についてお知らせすることはなかったかもしれません。私たちは子供に学習・生活指導をするにあたってその具体的な方策の源となる、実態をしっかりと分析する必要があると考え、本調査を行うに至りました。結果は以下のグラフの通りとなりました。

令和4年度6月 船堀小学校児童意識調査



肯定的（「とてもそう思う」、「思う」の回答率）が高かったものは「きまり」や「約束事」を守ろうとする規範意識に関するもの、友達との良好なコミュニケーションに関すること、積極的な学習や活動への取り組みに関することなどです。改めて、本校児童は高い規範意識の中、学習やその他の活動に積極的に取り組み、良好な友人関係を築く学校生活を送っていることが分かりました。

一方で、比較的肯定率が低かったものは「本を使った学習」に関することです。また、友達と自分の考えを比較し、考えを深めていくことや、自分の考えを他者に伝えることについても同様の傾向が見られます。これらの内容は学習経験に起因する部分も多くあり、我々指導者側の課題であるとも言えます。今後の教育活動改善の視点として共通認識をし、具体的な方策を取って参ります。この意識調査に関しては12月にも行い、その変容をもとに教育活動の自己点検を行って参ります。また、この設問の内容は今年度の学校経営方針に従って作成したも

のです。経営評価の視点としても活用し、保護者の皆様、学校評議員の皆様の評価にも関連させて参ります。子供たちの姿を数値に変えて可視化し、その傾向を把握し、改善を重ねていくPDCAサイクルのマネジメントをしっかりと行った学校経営を今後も心がけていきます。

はきってます！2年生！

9月の2週目に入ってから、ほとんど毎日運動会の練習に取り組んできました。2年生の子供たちは、とてもダンスを楽しんでくれました。本番でも練習の成果を発揮して最高のダンスをお見せしますので、ご参観をお待ちしております！

2学期に入って始まった掃除に、はりきって取り組んでいます。ほとんど初めての清掃活動ですが、とても上手に箒や雑巾を使い、教室の隅々まできれいにしています。自分たちで教室を清潔に保つ経験、仕事に一生懸命取り組む経験を通し、2年生としてまた成長を見せてくれそうです。



2年担当 高橋 悠里

委員会活動

船堀小には【運営】【集会】【保健】【給食】【美化・環境】【運動】【図書】【理科・栽培】【放送】【広報】の10の委員会があります。6年生の委員長・副委員長を中心に毎月1回会議をし、各活動の反省をしたり話し合ったりすることを通して、それぞれの委員会の立場から、船堀小の一員としてよりよい学校生活づくりに参加し、協力して問題解決をしています。例えば校内にたくさん貼ってあるポスターは子供たちが考えて作ったものです。「学校の安全な過ごし方」や「健康に過ごすためには…」など、たくさんの中身があります。ぜひ学校にお越しの際は、子供たちの思いの詰まったポスターなど、ぜひご覧になってください。



理科・栽培委員会
築山に花を植えています。

広報委員会
校内に飾る季節に合わせた
かざりを作っています。



先月の活動を振り返り、
今月・来月へとつなげて
いきます。

委員会担当 小栗 透

図書委員会
来月に控えた読書月間に向けて、
しおりを作っています。



ふれあい月間

東京都教育委員会は、6月、11月、2月を「ふれあい(いじめ防止強化)月間」と定めています。本校でもこの時期に、いじめ、不登校、暴力行為等の問題行動の未然防止や早期発見、早期対応ができるように各学級でアンケートを実施し、状況把握を行っています。そのほか、「心の相談ボックス」の常設や、スクールカウンセラーの来校(毎週火曜日)など、「ふれあい月間」の時期以外でも日常的に児童が気軽に相談できるような体制を整えています。お子さんの様子で、お気づきのことがありましたら、小さなことでも学校にお伝えくださるようお願いいたします。学級担任、専科教員、養護教諭、栄養士、スクールカウンセラーなど、ご相談内容に応じて対応させていただきます。

教育相談担当 青木 杏子

